

明和町公告第3号

入札公告

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年3月6日

明和町長 富塚 基輔



1 入札対象物件

(1) 入札対象物件名

明和町旧ふれあい教室土地等売却 一般競争入札

(2) 売買物件の所在、数量等

①土地

所在：群馬県邑楽郡明和町川俣211番地（別添「位置図」参照）

面積：205.28平方メートル（登記簿面積による）

地目：宅地

用途地域：市街化調整区域

建ぺい率：70%

容積率：200%

②家屋

構造：木造平屋建

面積：59.94平方メートル

備考：未登記

(3) 予定価格（最低売却価格）

700,000円

・注意事項

予定価格は、②の売買物件の家屋の解体撤去費用を勘案した金額である。

2 売却の条件

(1) 本物件は、都市計画法、建築基準法その他関係法令及び条件の既定に適合する土地利用に供するものとし、かつ、次に掲げる事項に供することはできない。

ア 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業及び同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用途

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）の用途

ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員の活動のための用途

(2) 本物件の引渡し

本物件は現状有姿のまま引渡すものとする。

3 入札に参加できる者に必要な資格要件

(1) 次の要件をすべて満たしているもの

- ①宅地建物取引業法に規定する免許を有し、かつ邑楽郡及び館林市内に事業所を有している者。
- ②業務遂行に必要な資格及び技術を有している者（協力会社を含む）。
- ③地方自治法施行令(昭和22年政令第16条)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- ④群馬県の入札参加制限を受けている期間中の者でないこと。
- ⑤銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- ⑥会社法に基づく精算の開始、破産法に基づく破産申し立て、会社更生法に基づく更生手続き開始の申し立て、または民事再生法に基づく再生手続きの申し立てがされている者（再生計画の認可が決定し、または再生計画の認可の決定が確定した者を除く。）でないこと。
- ⑦暴力団、暴力団員または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## (2) 提出書類

- ① 入札参加申請書【様式2】
- ② 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）（発行後3か月以内）
- ③ 印鑑登録証明書（発行後3か月以内）
- ④ 宅地建物取引業法の規定する免許の写し
- ⑤ 暴力団関係者ではないことの誓約書【様式3】
- ⑥ 国税関係（納税証明書（その3の3））（発行後3か月以内）
- ⑦ 県税関係（納税証明書）（発行後3か月以内）
- ⑧ 市町村税関係（納税証明書）（発行後3か月以内）

## 4 入札日程等

### (1) 現地確認

明和町職員立会による買受人の現地確認を必須とする。職員立会による現地確認をしない場合は、入札に参加できないものとする。

ア 開催日時 令和8年3月9日月曜日から令和8年3月13日金曜日まで  
（土曜日、日曜日及び祝日除く午前9時から午後5時まで）

イ 開催場所 群馬県邑楽郡明和町川俣211番地

ウ 予約方法 令和8年3月6日金曜日から令和8年3月13日金曜日午後5時まで  
で、法人名、参加人数、参加希望日程、担当者名及び連絡先を記載の上、電子メール又はFAXにて申し込むこと。

E-Mail : [gakkou@town.gunma-meiwa.lg.jp](mailto:gakkou@town.gunma-meiwa.lg.jp)

FAX : 0276-84-3114

エ その他 公平性の観点から、現地での質問は一切受け付けないものとする。  
質問については後日質問書【様式1】を上記電子メール又はFAXにて送付すること。受けた質問については、令和8年3月23日月曜日（予定）に明和町ホームページに掲載する。

### (2) 入札参加申請書の受付期間

令和8年3月9日月曜日から令和8年3月23日月曜日  
土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで

### (3) 入札参加申請書の提出方法

持参に限る。入札参加資格を確認できる書類（前記3（2））を同時に提出すること。

### (4) 入札日及び場所

令和8年3月26日木曜日 明和町役場内

詳細については入札参加資格確認通知書にて通知するものとする。

(5) 入札方法

持参に限る。入札書の指定様式は、町ホームページからダウンロードする。

(6) 開札日時及び場所

開札は、入札の日時及び場所において入札終了後、直ちに入札者を立ち合わせて行うものとする。

(7) 落札業者の決定

予定価格以上で、かつ、最高金額の入札をした方を落札者とする。ただし、落札者となるべき同価の入札者が2人以上の場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。

(8) 決定通知

入札実施後、落札者へは、決定通知書を発行する。

5 入札の無効

次に定める事項のいずれかに該当する場合は、入札を無効とします。

- ア 法令及び明和町財務規則に違反したとき。
- イ 入札に参加する資格のない者が行った入札
- ウ 同一の入札について2人以上の代理をした者の行った入札
- エ 同一の入札について他の入札者の代理をした者の行った入札
- オ 同一の入札について同一の入札者が2通以上提出した入札
- カ 記載事項が不明りょうで判読できない入札
- キ 入札期日に持参しない入札
- ク 入札に際して虚偽又は不正の行為があったとき
- ケ 金額を訂正した入札書を提出したとき。
- コ 様式集以外の入札書を提出した入札
- サ 予定価格を下回る入札
- シ 入札に関し担当職員の指示に従わなかった者の入札
- ス 上記のほか、実施要領に特に指定した事項に違反した入札等

6 その他特記事項

- (1) 土地について、敷地境界確認は行っていないため、実測面積との間に過不足が生じてても売買代金の精算は相互に行わないものとする。
- (2) 地下埋設物調査、埋蔵文化財調査、地質調査、地番調査及び土壤汚染調査等の調査は実施していないことから、買受人により調査が必要と判断された場合は、買受人の費用負担により調査対応すること。
- (3) 本物件の敷地と隣接する土地にまたがって工作物及び占用物並びに地下埋設物等の越境物があっても、明和町は関与せず、一切の責任を負わないものとし、買受人が全責任をもって対処すること。

7 その他

本公告に記載の無い事項については、明和町旧ふれあい教室土地等売却 一般競争入札実施要領、地方自治法、その他関係法令等によるものとする。

8 照会先

明和町 学校教育課  
TEL : 0276-84-3111  
FAX : 0276-84-3114